

第3章 具体的な事業と取組

- 1 第1次実施計画からの変更点等について
- 2 「飼育展示していく動物種」について
- 3 重点取組項目に対応する事業と取組
 - (1) 「動物福祉」を推進する事業・取組
 - (2) 「保全」を推進する事業・取組
 - (3) 「教育」を推進する事業・取組
 - (4) 「調査・研究」を推進する事業・取組
 - (5) 「リ・クリエーション」を推進する事業・取組
 - (6) 取組を支える基盤の整備

1 第1次実施計画からの変更点等について

(1) 重点取組項目の全体構成について

ビジョン 2050 では、円山動物園の取組を「保全」、「教育」、「調査・研究」、「リ・クリエーション」、「動物福祉」という重点取組項目に分けて掲載しており、本計画でもその分類に従っています。

なお、第1次実施計画では、活動の前提となる動物の飼育目的等を整理した「飼育展示する動物種」を本編ではなく資料編に掲載していましたが、「飼育展示する動物種」については、実施計画の取組の基礎となる考えであるため、本計画では冒頭に掲載しています。

また、第1次実施計画においては「【動物福祉】を推進する事業と取組」を他の重点取組項目と横並びで掲載していましたが、これに対して、第2章において今後の課題として記載したとおり、「さらなる動物福祉の向上」を意識して各事業・取組を推進していくということを強調するために、「良好な動物福祉の確保」に関わる事業・取組を重点取組項目の先頭に掲載しています。

第1次実施計画	第2次実施計画
○ 「保全」を推進する事業・取組	○ 飼育展示していく動物種について
○ 「教育」を推進する事業・取組	○ 「動物福祉」を推進する事業・取組
○ 「調査・研究」を推進する事業・取組	○ 「保全」を推進する事業・取組
○ 「リ・クリエーション」を推進する事業・取組	○ 「教育」を推進する事業・取組
○ 取組の根幹【動物福祉】を推進する事業と取組	○ 「調査・研究」を推進する事業・取組
○ 基本理念を実現するための基盤を支える事業と取組 (飼育展示する動物種の推進ほか)	○ 「リ・クリエーション」を推進する事業・取組
	○ 取組を支える基盤の整備

(2) 事業・取組の整理について

第1次実施計画では、全体で52の事業・取組を掲載していました。

しかし、限られた資源を必要な事業に効率的に配分するため、各事業の内容を精査したうえで、目的や目標が類似している事業の統合等を行い、ここに新規事業を加え、全体で24の事業に整理しました。

なお、各重点取組項目に掲載した事業のねらい等の説明については、「3 重点取組項目に対応する事業と取組」の各項目の冒頭に記載しています。

(※第1次実施計画及び第2次実施計画の比較表は66ページの資料参照)

(3) 状態目標と行動目標の掲載について

各事業・取組の実行により、将来どのような状態になっているのかという見通しを示すことで、事業・取組を進めていくに当たっての方向性を定め、職員同士で認識を共有して取り組んでいくため、状態目標を設定しました。

併せて、状態目標の達成に向けた具体的な個別目標として、事業・取組ごとに各年度の行動目標も設定しました。なお、この各年度の行動目標は実施する内容の一例を示したものであり、記載のない他の取組を行わないということではありません。

2 「飼育展示していく動物種」について

円山動物園では、飼育展示していく動物種を「円山動物園で飼育展示する意義」、「円山動物園で飼育展示していくために必要な条件」の観点から整理し、以下の(1)の考え方に基づいて令和元年(2019年)7月に「飼育展示していく動物種」を策定しました。

また、令和4年(2022年)制定の動物園条例においても、動物園は生物多様性の保全に寄与するという目的を達成するために動物の収集を行うとされており、飼育・繁殖を通じた生息域外保全*への貢献や、教育活動を通じた啓発など、野生動物の保全に最大限寄与することができるよう、「飼育展示していく動物種」を随時見直していく必要があります。

このような状況を踏まえ、今後5年間の取組を見据えて「飼育展示していく動物種」を改めて見直しました。なお、次期計画となる第3次実施計画策定では、本計画に予定されている施設保全計画及び動物園全体の施設整備計画の策定結果や、動物福祉評価の結果等に応じて「飼育展示していく動物種」の分類について見直すこととします。

(1) 飼育展示していく動物種の分類の考え方

円山動物園で飼育展示していくために必要な条件として「良好な動物福祉の確保」と「飼育の継続性」を、円山動物園で飼育する意義として「保全」と「教育」を挙げ、この4つの観点をABCのランクに評価したものを参考としながら、代替種の有無、効率的な資源配分等を考慮して総合的に判断しています。

	A	B	C
保全 ※現在の生息状況や生息地の状況を踏まえた将来的な予測に基づく絶滅が危惧される度合い、国内外における保全の取組状況の観点などから判断しランク分けします。	<ul style="list-style-type: none"> 海外希少種のうち、円山動物園が積極的に取り組む必要があると考えられる種 国内希少種のうち、円山動物園が積極的に取り組む必要があると考えられる種 	<ul style="list-style-type: none"> 海外希少種及び国内希少種のうち、国内個体数が安定していて、現時点で円山動物園が積極的に取り組む必要はないと考えられる種 海外普通種・国内普通種のうち、国内個体群*が不安定で円山動物園が積極的に繁殖に取り組むべき種 道内固有の普通種(亜種含む) 国内普通種のうち、北海道レッドリスト*または環境省レッドリストで準絶滅危惧以上の種 特殊な家畜*種(北海道ならではの家畜等) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外普通種 国内普通種 普通の家畜種
教育 ※環境教育や生物学などの科学教育の観点、人と動物のかかわりを学ぶうえでの観点、情報教育の観点などから判断しランク分けします。	<ul style="list-style-type: none"> 道内生息種 国内希少種 海外希少種 その他上記と関連した解説に有用な種 国内外来種等、特別な教育活動が可能な種 体験プログラムに有用であり、他に代えがたい種 	<ul style="list-style-type: none"> 国内普通種 海外普通種 体験プログラムに有用である種 	
動物福祉(一覧上は「福祉」) ※飼育面積・体制の確保などにより、動物福祉の充実・向上に取り組むことができるかどうかを判断しランク分けします。	<ul style="list-style-type: none"> 主にハード面において、現状でも十分動物福祉レベルを満たしている種 	<ul style="list-style-type: none"> 主にハード面において、若干の規模拡大で十分な動物福祉レベルを確保できる種 他種との混合飼育などにより、広いスペースを共有可能な種 	<ul style="list-style-type: none"> 動物福祉レベルを向上するには大幅な施設改修が必要な種 他種との混合飼育が不可能であり、より優先されるべき種とのスペース競合が起こる種
継続性 ※継続的な飼育を維持するために、寿命などを考慮し、将来的にも適正な飼育頭数、遺伝子の多様性を維持することができるかどうかを判断しランク分けします。	<ul style="list-style-type: none"> 「寿命」「繁殖可能期間」「血統」「国内外からの導入可能性」等を考慮して飼育の継続性が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 「寿命」「繁殖可能期間」「血統」「国内外からの導入可能性」等を考慮して飼育の継続性が中程度である 	<ul style="list-style-type: none"> 「寿命」「繁殖可能期間」「血統」「国内外からの導入可能性」等を考慮して飼育の継続性が低い

(2) 飼育展示していく動物種の分類について

〔令和6年（2024年）〇月〇日時点〕

分類	説明	種数
推進種	<p>【積極的に繁殖に取り組む種】</p> <p>保全、教育及び円山動物園の果たすべき役割の観点から特に必要性が高く、かつ、動物福祉の確保と飼育の継続性の両方について実現が可能と判断される動物種については、今後とも、国内外の動物園・水族館等と連携し積極的に繁殖に取り組みます。特に円山動物園で飼育する意義の強い動物種については、課題の解決を図りながら、積極的に繁殖に取り組みます。</p>	15 種
継続種	<p>【状況に応じて繁殖に取り組む種】</p> <p>保全または教育、円山動物園の果たすべき役割の観点から必要性があると判断し、かつ、良好な動物福祉の確保と飼育の継続性の両方について実現が可能と判断される種については、今後とも飼育を継続し、状況に応じて繁殖に取り組みます。</p>	90 種
断念種	<p>【やむを得ず飼育を断念する種】</p> <p>良好な動物福祉の確保や飼育の継続性について実現が困難であると判断される種、保全に関する取組と教育、生息環境について伝えられることなど、類似の動物種と比較して効率的な資源（飼育スペース、資金、人員等）配分の視点から優位性が低いと判断される種については、将来的に飼育を断念します。</p> <p>なお、ここに分類した種については、その種の生態、個々の動物の年齢や健康状態、繁殖の可能性等を考慮しながら、動物福祉の充実または飼育個体群の保全等につながることを期待できる他の動物園・水族館への移動を積極的に検討します。したがって、移動により、長期にわたり良好な動物福祉が確保できないと予想される場合など、良好な動物福祉の確保と当該動物種の保全への貢献が両立できない場合は、円山動物園で動物福祉に配慮した飼育展示を継続することとし、当該動物が寿命を全うした後は、当該動物の新規導入を行わないこととします。</p> <p>なお、当該動物種の保全や国内個体群の維持に資すると考えられる場合については、断念種であっても当園への導入を検討することがあります。</p>	26 種

【飼育展示していく動物種】

※種名に下線がある種は、現在円山動物園では飼育していません。

推進種						
	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
推進種	アジアゾウ	A	A	A	B	陸上最大級の哺乳類だが、密猟や生息環境の悪化・分断により生息数は減少し絶滅の危機に瀕している。円山動物園ではゾウの動物福祉に配慮でき、研究にも取り組める体制を整えていることから、今後繁殖に取り組むとともに、ゾウの保全に寄与できるようゾウの疾病や人工授精、生理学的研究を進めていく。
	アムールトラ	A	A	A	B	ネコ科最大の動物で、生息地の破壊等により野生の個体数が 400 頭程度（2015-2020 年）と推測され、保全の必要性が高い。また、寒冷な地域を主な生息地としていることから、似通った気候の北海道では飼育環境としても適している。海外からの導入のためには国内の繁殖実績が必要となるため、今後の個体群維持のためには継続した繁殖への取組が必要である。
	スندگانスローリス	A	A	A	B	生息地の破壊やペットとしての密猟等で絶滅の危機に瀕しており、保全教育上の重要性が高い。国内個体群は横這いとなっているが、遺伝的多様性の維持のためには飼育下繁殖の推進、個体数の増大が不可欠である。当園は国内で最もスندگانスローリスの繁殖に成功しており、今後も、飼育園としての役割を果たすことが求められている。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
推進種	ホッキョクグマ	A	A	A	B	円山動物園は日本国内のホッキョクグマ飼育繁殖における中心的な役割を担っており、国内個体群維持における影響が非常に大きい。また、本種は気候変動問題の象徴的な動物であり、本種を通じた環境教育活動の効果は高い。海外との連携及び飼育動物の動物福祉の向上を目的として新施設を整備しており、新規個体の導入は国内外ともに容易ではないものの、飼育下繁殖を積極的に進めていく。
	ボルネオオランウータン	A	A	A	B	森林伐採などの影響で絶滅の危機にあり、アジア各国の連携により動物園における保全活動が行われている。国内 12 園館で飼育されているが、飼育園で密接に連携して飼育個体群の保全に取り組んでいく必要がある、その中で円山動物園の果たすべき役割は非常に大きい。また、森林伐採の原因となるパーム油の生産は我々の生活にも密接に関わっており、環境教育活動を行うにあたり代えがたい役割を担っている。
	マンドリル	A	A	B	B	生息地の破壊や食肉目的の密猟などで絶滅の危機に瀕しており、保全教育上の重要性が高い。国内個体群は横這いとなっているが、遺伝的多様性の維持のためには飼育下繁殖の推進、個体数の増大が不可欠であり、当園も飼育園としての役割を果たすことが求められている。
	ユキヒョウ	A	A	B	B	生息環境の悪化や密猟により絶滅の危機に瀕している。国内では、9 園館で飼育されており、(公社)日本動物園水族館協会(以下 JAZA)から積極的な繁殖を求められている。当園では、これまでに複数回のユキヒョウの繁殖に成功しており、飼育園の中で円山動物園の果たす役割は大きい。
	道内産トガリネズミ類	A	A	B	B	国内に広く生息する一方、環境変化に脆弱な種であり、動物園などにおける飼育知見はほとんど蓄積されていない。北海道固有種で絶滅危惧種に指定されている種もあり、種の保全に向けた、生態解明、飼育条件の研究、繁殖生理に関する研究等、動物園の特性、技術を活かした貢献が求められる。
	オオワシ	A	A	C	B	北海道を代表する希少猛禽類の一種である。生息地の破壊や獲物の減少等により生息数が減少し、絶滅の危機に瀕している。当園は JAZA のオオワシ種別計画管理園であり、その保全の取組を行うとともに、国内で当園の果たす役割は大きい。しかし、施設の老朽化により全面的に改修が必要であり、良好な動物福祉の確保のため飼育スペースの拡充が必要となる。
	カンムリシロムク	A	A	A	B	インドネシアのバリ島だけに生息する鳥類であり、生息地の環境破壊等の影響で生息数が激減し、絶滅の危機に瀕している。横浜市繁殖センターが中心となり保全・繁殖に取り組んでいるが、保全及び教育上の重要性が高く、当園でも飼育園としての役割を果たすことが求められている。
	シマフクロウ	A	A	A	B	日本では北海道のみに生息する代表的な猛禽類の一種。生息地の環境破壊等の影響で生息数が激減し、絶滅の危機に瀕していることから、道内の動物園としてその保全の取組を行うとともに、本種の現状について啓発する必要がある種である。リスク分散のため、飼育園も多少増加傾向にあるが、当園の果たす役割は大きい。
	サイイグアナ	A	A	A	C	絶滅危惧種であり、国際的な域外保全の取組が行われている。当園で飼育している個体はドイツの動物園との共同繁殖計画により入手した個体であり、繁殖体制も整っていることから、今後積極的に繁殖を進める必要がある。
	マレーガビアル	A	A	A	B	絶滅危惧種として保全が求められる種であり、日動水の JCP 種にも指定されている。大型種であることから飼育園館が少なく、当園のように複数の飼育場所を有する園館は限られることから、当園が積極的に繁殖を進める必要がある。
ヨウスコウワニ	A	A	A	B	絶滅危惧種として保全が求められる種であり、日動水の JCP 種にも指定されている。当園は国内で初めて繁殖に成功し、本種の個体群維持増大のため、積極的に繁殖を進める必要がある。	

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
推進種	ニホンザリガニ	A	A	A	A	北海道及び東北の一部にのみ生息する日本の固有種であり、開発や外来種による圧迫等の影響により生息域が縮小している。札幌市内にも生息する種であり、水辺生態系の保全についての教育を展開するうえで効果的な題材となる種である。当園ではこれまで本種の飼育下繁殖・育成技術及び将来的な野生復元技術の確立を目指した取組を行うとともに、市民向けのシンポジウム等を開催し、本種の保全、水辺生態系の保全、外来種対策の推進等の教育活動を行っているところであり、引き続きこれらの事業を継続するため、積極的に繁殖の取組・研究を行う。
	継続種					
	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継続種	アライグマ	C	A	B	A	特定外来生物 [※] として、人間がペットとして持ち込んだ動物が生態系を破壊するという問題について考えてもらう大きな役割を担う。特定外来生物でもあり野生下での繁殖も確認されていることから、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	エゾオコジョ	B	A		B	かつては道内全域に生息していたが、毛皮目的の乱獲個体数が減少したほか、イタチ、ミンク等に圧迫され、生息域が減少している。北海道レッドデータブックでは絶滅危惧種にカテゴリされており、保全の必要性は高い。これまで道内で安定した飼育管理に成功しておらず、将来に向けた飼育技術・繁殖技術確立のための研究が必要である。
	エゾクロテン	B	A		B	かつては道内全域に生息していたが、毛皮目的の乱獲により個体数が減少したほか、毛皮目的で持ち込まれたホンドテン（キテン）が一部野生化・定着し、交雑も懸念される。繁殖生理の解明など将来に備えた技術確立は必要であり、個体群の確立を目指し必要に応じて繁殖の取組を行う必要がある。
	エゾシカ	B	A	B	B	北海道を代表する野生動物であり、また近年は生息数の増加による人との軋轢が生じている種であり、野生動物管理・資源の有効利用等の観点から教育上の有用性は高い。飼育の持続性も十分に期待できることから、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	エゾタヌキ	B	A	B	B	北海道を代表する野生動物の一種であり、近年はアライグマ等の外来生物に圧迫され、生息状況の悪化が懸念されている。喫緊の域外保全の必要性は低い、北海道に生息する哺乳類の展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	エゾモモンガ	B	A	C	B	国内では円山公園を含む道内全域に生息する道内固有亜種であり、木々の間を滑空する等の特徴を有するなど教育上の価値も高い。必要に応じた累代繁殖による個体確保が必要だが、現在の施設は狭隘で、動物福祉の観点から改善が必要である。
	エゾユキウサギ	B	A	C	B	国内に生息する唯一のユキウサギの仲間であり、北海道の生物多様性と独自性の観点における教育上の重要性が高い。現在は繁殖により飼育数が急増し、飼育施設が狭隘になっていることから、これを解決しつつ、必要に応じた累代繁殖を継続する。
	エゾヒグマ	B	A	B	B	北海道の野生動物であり、道内の動物園として、地元の生物多様性、人と野生動物の関係性のあり方など、来園者に伝えるべきメッセージは多い。展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	エゾリス	B	A	A	B	北海道を代表する野生動物の一種であり、市内の公園にも生息している市民にとってなじみ深い動物である。喫緊の域外保全の必要性は低い、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	オオカンガルー	C	B	B	A	円山動物園の中で唯一の有袋類であり、哺乳類の進化を伝えるうえでも必要な種である。また、オーストラリアでは、駆除方法の議論や肉や皮の利用についてなど、人間と動物との関わり方について考えてもらう教材としての教育的価値が高い。展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継続種	オグロプレーリードック	B	B	B	A	地中に巣穴を掘る生態が特徴的で、展示効果は高いが、喫緊の保全上の必要性は低い。飼育場所をカンガルー館に変更したことにより動物福祉の向上が図られたことから、ペットとして国内に持ち込まれていたこと、原産国では害獣とされていることから、人と動物の関わり方について考えてもらう教材として、教育的価値が高く、飼育を維持していく。
	カイウサギ	C	B		A	家畜として改良された動物で、国内・国外ともに広く飼育されている。動物への接し方や命の教育など情操教育を行ううえで必要な種であるが、ふれあいのためには個体数の増加やスペースの確保が必要となる。ふれあい種として妥当かの検討を行う。
	カバ	B	A	A	B	生息地の破壊や生息地における内乱等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、アフリカにおける人と動物の関係を啓発するうえで教育上の重要性が高い。現在飼育中のメス1頭は高齢のため、終生飼育する。その後は、JAZAの国内個体群の維持に協力し、新規個体の導入を検討する。
	キリン	B	A	C	A	生息地の破壊や生息地における内乱等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、アフリカのサバンナの現状を啓発するうえで教育上の重要性が高い。しかし、良好な動物福祉の確保及び繁殖の推進のためには、施設の大幅な改善が必要である。今後はJAZAの繁殖計画を踏まえ、必要に応じて繁殖の取組を行う。
	グラントシマウマ	B	B	C	A	アフリカの草食獣の代表的な種であり、特徴的な体色から広く知られており、アフリカのサバンナの現状を啓発するうえで教育上の重要性が高い。しかし、良好な動物福祉の確保は十分とは言えず、同様の役割を担えるエランドとの比較検討を要する。展示個体確保の観点から必要に応じた繁殖の取組を行う。
	コツメカワウソ	B	A	B	A	熱帯雨林や河川の開発により生息数が減少した種であり、また、ペットとして密輸されることもあるため、人と自然環境の関係についての教育に有用である。現在の飼育個体は高齢であるため、良好な動物福祉を確保しながら終生飼育する。その後、新規ペアの導入および繁殖を検討する。
	ゴマフアザラシ	B	A	A	A	道内近海に回遊する種であり、人間の経済活動との軋轢など教育的な役割が大きい点ではゼニガタアザラシと同様であるが、資源の効率的な配分の観点から、ゼニガタアザラシと比較し、海水を接点としたホッキョクグマとの関係性から教育的な役割が高いこと、飼育園館が多く個体流動性が高いことから、本種を継続種として維持することとする。
	シシオザル	B	A	B	B	生息地の破壊等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、アジアの森林の現状を啓発するうえで教育上の重要性が高い。しかし、良好な動物福祉の確保が十分とは言えず、動物福祉の向上のためには同様の役割を担えるクロザルの飼育との比較検討を要する。国内での飼育下繁殖は順調かつ、個体群規模も十分であるため、必要に応じて繁殖の取組を行う。
	シセンレッサーパンダ	B	A	A	A	生息地の破壊等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、アジアの森林の現状を啓発するうえで教育上の重要性が高い。国内個体群は安定しており、JAZAの繁殖計画を踏まえ、必要に応じて繁殖の取組を行う。
	シロテテナガザル	B	A	A	B	生息地の破壊等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、アジアの熱帯雨林の現状を啓発するうえで教育上の重要性が高い。また、その特徴的な生態や運動能力により展示効果も期待される。一方で国内での飼育下繁殖は順調かつ、個体群規模も十分であることから、必要に応じて繁殖の取組を行う。
ダイアナモンキー	B	A	B	C	生息地の破壊等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、アフリカ熱帯林の現状等教育的な重要度も高い。国内個体群は減少傾向にあり、海外からの導入の可能性が低いものの、展示個体として飼育を維持していく。	

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継続種	チンパンジー	B	A	B	A	生息地の破壊等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、アフリカの熱帯林の現状の啓発や、人類の進化等科学的な教育の題材として重要性が高い。また、その特徴的な生態や運動能力により展示効果も期待される。一方で国内での飼育下繁殖は順調かつ、個体群規模も十分であるが、将来にわたっての遺伝的多様性の確保や、個体群の維持のため、繁殖の取組を行う。
	ニホンザル	C	A	B	A	日本固有種であるが野生の生息数は多く基本的に保護の対象とはされていない。しかし、日本人になじみが深く、また、人との間に多くの関りがあるため、教育的価値が高い。飼育の持続の面では、他園館で飼育されている個体数は多いが、群れに新個体を導入することが難しいため、群れの更新も踏まえた飼育計画を立てる必要がある。
	ドグエラヒヒ	C	B	B	A	アフリカ原産のサル類であり、当園で飼育するサル類のうち、唯一の草原性のサルである。国内個体群は安定しており、喫緊の繁殖の必要性はないが、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	ハダカデバネズミ	C	A	A	A	真社会性をもつ哺乳類として非常に特徴的な動物。アフリカの生物多様性を説明するために有効である。一定数での群れ飼育が可能な種であることから、持続的な展示を目的とした飼育・繁殖を行う。
	ヒツジ	C	B	B	A	家畜種であり、種の保全としての意義は低いが、性格も温厚であり、ふれあうこともできるため、動物への接し方や命の教育など情操教育を行ううえで必要な種である。展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	フサオマキザル	C	B	B	A	南米原産のサル類の一種で、大型類人猿を除き、唯一野生個体での道具の使用が確認されているほか、介助用動物として使役されることもあるなど、霊長類の知能や進化の観点で教育上の有用性が高い。国内個体群は比較的安定しており、喫緊の繁殖の必要性はないが、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	ブラッサグエノン	C	B	B	B	アフリカ原産のサル類であり、ダイアナモンキーと同じく、森林の樹上高所に生息するサル類である。国内個体群は安定しており、喫緊の繁殖の必要性はないが、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	マレーグマ	B	A	B	B	クマの中では最も小さな種で、特徴的な鉤爪を有する。現地では生息地の消滅、農作物被害の害獣として駆除、食肉を目的とした密猟など、人と動物の関わり方について考えてもらう教材として教育的価値が高い。ただし、国内の飼育個体数は少なく、国内個体群の維持は難しい状況である。現在、当園で飼育個体はいないが、新規個体の導入を目指すとともに余剰個体の受け入れ先としての機能を果たすことも検討する。
	マレーバク	B	A		B	アジアの熱帯雨林を代表する種のひとつと言える。ただし、国内での今後の飼育個体数維持は難しい状況である。現在の獣舎は旧獣舎を参考に面積配分されており、繁殖を行うためには、良好な動物福祉の確保が十分とは言い難い。種別管理計画の意向も考慮しながら、余剰個体の受け入れ先としての機能を果たすことも検討する。
	ミーアキャット	C	B	B	A	アフリカの小型肉食獣としてアフリカの生物多様性を伝えるために有用な種である。現状国内個体群は比較的安定していることから、状況に応じた繁殖の取組を行う。
	モルモット	C	A	B	A	家畜として改良された動物で、国内・国外ともに広く飼育されている。ふれあい動物として適当で、また、家畜としての歴史も有することから、教育的価値が高い。家畜種であることから種の保全としての意義は低いが、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	ライオン	B	B	B	A	アフリカの食物連鎖の頂点に立つ動物として広く知られており、命の循環を伝えるのに有用な種である。国内では広く飼育されており、積極的に繁殖に関わる意義はそれほど高くない。オスとメスを導入して形態の違いを観察できるよう展示するが、当園で繁殖は行わない。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継続種	リスザル	C	B	B	A	南米原産のサルとして、その形態や生態を説明する動物としての教育的効果は高い。国内個体群は比較的安定していることから、喫緊の繁殖の必要性はないが、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	北海道産コウモリ	B	A	B	B	身近に生息しながら、あまり認知されていない種として、北海道の生物多様性教育の観点で有効な種である。また、飼育管理、繁殖等の研究がほとんど行われておらず、将来的な保全の取組に備えた各種研究が不可欠である。なお必要な飼育スペースは比較的小さいことから、累代繁殖による個体群の形成も可能である。
	北海道産ネズミ類	B	A	B	A	身近に生息しながら認知されにくい種として、北海道の生物多様性教育の観点で有効な種である。累代繁殖による個体群の形成にあたっては若干の施設拡充が必要である。
	アオサギ	C	A	B	A	北海道の湖沼に生息する群居性 [※] の水鳥であり、群れでの展示や観覧間近での営巣の展示等が可能である。北海道の湖沼生態系を解説するうえで有用な種。他種との同居、一定数での群居が可能で、動物福祉に関する問題点も解決しやすい。
	エゾフクロウ	B	A	B	B	北海道に生息する代表的な猛禽類の一種であり、繁殖生理の解明など将来に備えた技術確立が必要である。現状の動物福祉に関する問題も少なく、飼育の持続性も良好であることから、飼育を継続し、飼育スペースの状況を見ながら必要に応じて繁殖の取組を行う。
	エゾライチョウ	B	A		B	札幌市内の山林も含めた道内全般に生息する。十分な調査が行われていないが、生息地の開発や狩猟等による圧迫により生息域の縮小が懸念される。身近な野山の鳥類であるが道内園館での飼育は行われておらず、北海道の生物多様性教育の題材として有効であり、持続的な展示及び繁殖技術の確立を目的とした飼育・維持を行う。
	オオタカ	B	A	B	B	道内生息種として繁殖生理の解明など将来に備えた技術確立が必要である。現状の動物福祉に関する問題も少なく、飼育の持続性も良好であることから、飼育を継続し、飼育スペースの状況を見ながら必要に応じて繁殖の取組を行う。
	オシドリ	B	A		A	道内にも生息する水鳥の一つである。他種との混合展示を念頭に、北海道の湖沼生態系の多様性を示すうえで有用な種である。展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	オジロワシ	B	A	C	B	生息地の破壊等により減少傾向にあり保全が必要な北海道を代表する猛禽類の一種であり、鉛中毒や風力発電施設への衝突事故等、人の経済活動等による野生動物の圧迫に関する教育の題材として重要性が高いが、十分な飼育スペースの確保にあたり推進種であるオオワシと比較検討し、必要に応じて繁殖の取組を行う。
	ゴイサギ	C	A	B	A	北海道の湖沼に生息する群居性の水鳥であり、群れでの展示や観覧間近での営巣の展示等が可能である。北海道の湖沼生態系を解説するうえで有用な種。他種との同居、一定数での群居が可能で、動物福祉に関する問題点も解決しやすい。
	ショウジョウトキ	C	B	B	A	南米原産の水辺の鳥類の一種で、群居性が強く他の鳥類の混合展示により、南米の生態系を表現するうえで有用な種。来園者の間近での営巣行動なども期待できることから展示効果も高い。国内個体群は安定しており、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	シロフクロウ	B	B	B	B	北海道でも稀に見られる鳥であるが、喫緊の保全上の必要性は低い。特徴的な外観や北極圏・北方圏の生態系を解説するうえで有用性が高い。国内個体群は安定しており、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継続種	タンチョウ	B	A	B	A	日本では北海道東部を中心に生息する、北海道を代表する鳥類であり、湿原の生物多様性を紹介するうえで欠かせない種である。なお、絶滅危惧種に指定されているものの近年は生息数が増加傾向にあるなど、喫緊に生息域外における保全を必要とする状況ではないが、道内の動物園としてリスク分散のための飼育等への協力を行う必要がある。
	ダチョウ	C	B	B	A	世界最大の鳥類で、飛ばない鳥としても知られており、代替種は少なく、生態学的な教育的価値は高い。展示個体確保の観点から必要に応じた導入・繁殖を計画する。
	チリーフラミンゴ	B	B	B	A	水辺の鳥類として広く知られている種であり、特殊な形態や採食方法、さらに繁殖の様子が来園者からも観察しやすいなど、展示効果が高い。本種は長寿であり、繁殖についても一定規模以上の群れであれば安定して行われることから、国内個体群は安定しており、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	トビ	C	A	B	B	道内生息種として繁殖生理の解明など将来に備えた技術確立が必要である。また、現状の動物福祉に関する問題も少なく、飼育の持続性も良好であることから、飼育を継続し、飼育スペースの状況を見ながら必要に応じて繁殖の取組を行う。
	ニワトリ	C	B	B	A	品種改良を加えられた家禽種であり人の食物として利用されていることもあり、命や人と動物との関わりについて伝える動物として教育的価値が高い。入手も容易であることから、当園では必要に応じて導入・繁殖の取組を行う。
	ノスリ	C	A		B	国内普通種であり、喫緊の保全上の必要性は低いが、動物福祉に関する問題も少ないため、展示個体確保の観点から継続して飼育を行う。
	ハイタカ	B	A	B	B	国内普通種であり、保全の必要性は現状では高くないが、将来に備えた飼育・繁殖技術の確立が必要である。現状の動物福祉上の問題も少ないため、展示個体確保の観点から飼育を行い、飼育スペースの状況を見ながら必要に応じて繁殖の取組を行う。
	フンボルトペンギン	B	A	C	A	産卵地（グアノ層）の燃料採取を目的とした破壊や漁業における混獲、採餌対象魚の競合などにより、生息環境の悪化が指摘されている。円山動物園唯一のペンギン目の鳥であり、高い教育効果も期待できる。一方で飼育施設の老朽化及び狭隘により、今後益々求められる動物福祉水準を確保するためには施設の大幅な改善が必要である。国内においては飼育下繁殖手法が確立され個体群規模も十分であることから、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	ベニイロフラミンゴ	C	B	B	A	水辺の鳥類として広く知られている種であり、特殊な形態や採食方法、さらに繁殖の様子が来園者からも観察しやすいなど、展示効果が高い。本種は長寿であり、繁殖についても一定規模以上の群れであれば安定して行われることから、国内個体群は安定しており、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	モモイロペリカン	B	B	B	A	アフリカからヨーロッパ、アジアに生息しており、特徴的な形態や行動から来園者に興味を持ってもらいやすく、園内での教育に有用な種である。今後、展示スペースの改修およびメスの導入と繁殖を検討する。
	ユーラシアワシミミズク	B	A	B	B	北海道において迷鳥または一部地域においては繁殖も確認されているが、生息数はごく少数である。性質が安定しており北海道の生物多様性の普及啓発においても有用な種であることから、国内個体群の状況を踏まえ、必要に応じて繁殖の取組を行う。
	外国産小型鳥類	C	B	B	B	多様な鳥類を数多く飼育展示することにより高い教育展示効果が期待できる。熱帯鳥類館の飼育展示方針を鳥類中心とした展示へ変更するに伴い、複数種でも良好な動物福祉を確保しつつ飼育が可能な種を選定し、飼育を継続することとする。
北海道産小型鳥類	B	A	B	B	熱帯鳥類館の飼育展示方針を鳥類中心とした展示へ変更するに伴い、断念種であるアカハナグマ及びクジャクのスペースにて、北海道の生物多様性教育の一環として、継続的に展示を行う。	

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継続種	アオホソオトカゲ	A	A	A	B	インドネシアのバタンタ島にのみ生息する固有種であり、近年絶滅が危惧されている。域外保全としてはもちろん分類学的に必要な種であり、当園はJAZA 加盟園で初めて繁殖に成功した園に贈られる繁殖賞を受賞していることもあり、継続的に飼育を行う。
	アカスジヤマガメ	C	B	A	A	分類学的には特殊な位置にあり、また形態的にもユニークであるため、展示効果を期待することができる。動物福祉に関する問題も生じにくいいため、展示個体の確保の観点から継続して飼育を行う。
	アメリカドクトカゲ	B	B	A	B	IUCN のレッドリストでは準絶滅危惧種に分類されており、飼育下繁殖技術の研究も途上の種である。当園は平成 29 年 (2017 年) に本種の繁殖に成功しており、引き続き繁殖のデータを蓄積し、技術確立を進めるべき種である。
	アルダブラゾウガメ	B	A	C	B	絶滅危惧種であるが、国内個体群は安定していることから、当園が喫緊に繁殖に取り組む必要性は低い。外観からも展示効果は高く、ゾウガメ類全般の保全に関する教育的な題材としても有用であることから継続した飼育が必要である。将来的には展示個体の持続的確保のため、繁殖も視野に入れるが、繁殖に供することが出来るオス個体の入手は困難を極めることから、引き続き情報収集を進める。
	アルマジロトカゲ	B	A	A	B	南アフリカに生息する希少なトカゲ、形態が特徴的であるためペットとしての販売を目的とした密輸の対象となっている。日本がペット目的の生物の輸入が極めて多く、密輸事例も多い現状を広く知ってもらううえで非常に有用な種である。絶滅の緊急度は低いものの、展示個体群を確保するうえで、状況に応じた繁殖の取組が必要である。
	エボシカメレオン	C	B		A	爬虫類の中でも特に認知度が高い分類群であり、その採食方法なども含めた展示効果は高い。爬虫類の進化の多様性を示すうえで有用な題材であることから、新たな個体の導入を目指す。
	オオアナコンダ	C	B	C	B	世界最大級のヘビで展示効果は高いが、現在の飼育展示施設は狭隘であり、施設の改善が必要となる。国内個体群は少ないが保全上の必要性は低く、多様な展示を維持するうえで飼育を継続する。
	クモノスガメ	A	A	A	B	絶滅危惧種であり、国内飼育個体の多くは密輸摘発個体である。域外保全としてはもちろん爬虫類の密輸問題についての教育を行っていくうえでも重要な種であり、継続的に飼育を行う。
	その他小中型ヘビ類	C	B	A	B	動物福祉に関する問題を生じにくいいため、展示個体の確保の観点から複数種を継続的に飼育する。
	コウヒロナガクビガメ	B	B	A	B	ヘビクビガメ科の最大種であり、形態も特徴的で、爬虫類の多様な進化等、生物学的教育に有用な種。オーストラリア原産で、国内では当園でのみ飼育展示されている。国際的にも繁殖技術が確立されていないため、状況に応じて繁殖に取り組むべき種である。
	チュウゴクワニトカゲ	B	A	A	B	中国原産の絶滅が危惧されるトカゲで、ペット目的での日本への密輸が絶えない種である。国内飼育個体数は一定程度あるため、状況を見ながら飼育下繁殖を進める。
	ツギオミカドヤモリ	C	B	A	A	ニューカレドニア固有種であり、またヤモリの仲間では最大種である。その外観などから高い展示効果が期待される。国内では当園でのみで飼育されており、継続的に飼育を行う。
	トゲチャクワラ	B	B	A	B	IUCN のレッドリストでは危機種に分類されているが、飼育下繁殖技術は確立されている。商業流通も見られるが、国内動物園水族館で飼育展示を行っているのは当園のみであり、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
トッケイヤモリ	C	B	A	A	分類学的には特殊な位置にあり、また形態的にもユニークであるため、展示効果を期待することが出来る。動物福祉に関する問題も生じにくいいため、展示個体確保の観点から継続して飼育を行う。	

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継続種	ヒョウモントカゲモドキ	C	B	A	A	トカゲ類の中でも最もポピュラーな飼育種の一つであり、保全上の必要性は低いが、動物福祉に関する問題も生じづらく管理も容易である。展示個体の確保の観点から継続して飼育を行う。
	ビルマニシキヘビ	B	A	C	A	大型で展示効果は高いが、現在の飼育展示施設は狭隘であり、施設の改善が必要となる。絶滅危惧種であるが飼育下繁殖も行われており、当園が積極的に繁殖に取り組む必要性は低い。多様な展示を維持するうえで飼育を継続する。
	ハウシャガメ	B	A	A	A	マダガスカルに生息する絶滅危惧種であり、ペット目的での密輸の対象種でもある。環境破壊により様々な生物が絶滅の危機に瀕するマダガスカルの現状を伝えるうえで有用であるとともに、爬虫類の密輸が絶えない現状を広く知ってもらううえでも極めて有用な種である。現状国内個体群は比較的安定していることから、状況に応じた繁殖の取組が必要である。
	ボールニシキヘビ	C	A	A	A	保全上の必要性は低いが、ヘビ類の中でも性質が温厚でサイズ的にも扱いやすいことから、実物教育に使用することができ、極めて有用性が高い。動物福祉に関する問題も生じにくいいため、継続的に飼育すべき種である。
	マダラスナボア	C	B	A	B	分類学的には特殊な位置にあり、また形態的にもユニークである。動物福祉に関する問題も生じにくいいため、展示個体確保の観点から確保すべき種である。
	マツカサトカゲ	C	B	A	B	分類学的には特殊な位置にあり、また形態的にもユニークであるため、展示効果を期待することが出来る。動物福祉に関する問題も生じにくいいため、展示個体確保の観点から継続して飼育を行う。
	ミドリニシキヘビ	C	B	A	A	当園で飼育するヘビのうち唯一の完全樹上性のヘビ類。その生態や外観など高い展示効果が期待され、動物福祉に関する問題も生じにくいいため、継続的に飼育を行う。
	ミナミインドハコスッポン	C	A	B	B	当園で飼育する唯一のスッポンの仲間であり、生物学的な教育上有用な種である。また、密輸保護個体でもあることから、密輸に関する教育の面からみても展示する価値は高い。保全上の緊急性は低いが、展示個体確保の観点から必要に応じて繁殖の取組を行う。
	ミヤコカナヘビ	A	A		A	日本固有種であり、土地開発、農薬による影響、人為的に移入されたインドクジャクやニホンイタチによる捕食などにより生息数は激減しており、絶滅の危機に瀕している。当園でも国内希少野生動物種として JAZA 及び環境省の連携事業として保護保全事業及び繁殖研究を行ってきたが、JAZA の方針として現地での野生復帰に向け個体を他施設に集めて繁殖に取り組むことになったため、当園個体は他施設に移動させる予定である。当園ではミヤコカナヘビ保全に関する普及活動を継続するとともに、将来的な展示に向けて準備を行う。
	熱帯アジア産カメ類	A	A	A	B	熱帯アジア産のカメ類はそのほとんどが絶滅の危機にあり、国際的な生息域外保全が行われている。当園は熱帯アジア産カメ類について、複数の繁殖実績を有しており、今後他施設と協力して飼育・繁殖に取り組む。
	北海道産両生類爬虫類	B	A	A	A	身近に生息しながら認知されにくい種として、北海道の生物多様性教育の観点で有効な種である。必要な飼育スペースは比較的小さいことから、累代繁殖による個体群の形成も可能である。
	オビタイガーサラマンダー	C	B	A	A	陸生の有尾類としては最大種で、両生類の進化と多様性の題材として有用であることから、継続的な飼育展示をすべき種である。安定して飼育することが可能であり、多様な展示を維持するうえで有用な種である。
	コケガエル	C	B	A	B	苔に擬態 [※] する特異な外観など、爬虫類・両生類館における動物を探す楽しみを提供するうえで有用な種であり、継続した飼育を行う。
	マダガスカルキンイロガエル	B	A	A	B	マダガスカルに生息する絶滅危惧種であり、マダガスカルの現状を伝えるうえで有用である。国内個体群は一定数おり、繁殖についても安定していることから、当園は展示個体確保を目的とした必要に応じた繁殖を進める。
	ミツヅノコノハガエル	C	B		A	木の葉に擬態する特異な外観など、爬虫類・両生類館における動物を探す楽しみを提供するうえで有用な種であり、継続した飼育を行う。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
継続種	ミツユビアンヒューマ	C	B	A	A	両生類として特異な形態を持ち、両生類の進化と多様性の題材として有用であることから、継続的な飼育展示をすべき種である。国内の飼育個体群は小さいが、商業流通も見られることから持続的な入手は可能である。
	ヤドクガエル類	B	A	A	A	本種は有毒カエルとして広く認知されており、美しい外観と併せて展示効果は高い。カエル類は環境変化の影響を受けやすくその多くが絶滅危惧種であるなど、カエルの展示を通じた環境教育も可能である。当園ではこれまで多種において繁殖実績を有することから、他園館における飼育展示の基礎となっている。今後もこの繁殖技術を生かし、必要に応じた繁殖の取組を行う。
	ボルネオ産は虫類・淡水魚類・昆虫類	C	B		A	ボルネオ島の環境、生態系を疑似体験し、生物多様性や保全の必要性を、施設の観覧と解説をとおして効果的に学習してもらうため、島の熱帯雨林に生息する代表的で特徴的な種であり、入手しやすい種を飼育展示する。
断念種						
	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
断念種	アカハナグマ	C	B	B	B	当園で飼育する南米原産動物のうち、唯一の食肉目であり、南米生態系を構成する要素として教育的な価値は高い。しかし、熱帯鳥類館での飼育展示方針を、南米を中心とした地理学展示から鳥類を中心とした展示へと変更するため、現在飼育している個体を終生飼育した後は、この種の飼育を断念する。
	アメリカビーバー	C	A	C	B	木を伐りダムをつくるなど生態が特徴的で、毛皮の利用のために乱獲された歴史があるなど教育的効果も高いが、現在飼育中の個体は国内最高齢の老齢個体であり、こども動物園は今後、家畜種を中心とした動物を飼育することを見込んでいることから、当該個体を終生飼育し、その後この種の飼育を断念する。
	エランド	B	B	C	A	アフリカの草食獣であるが喫緊の保全上の必要性は低い。サバンナの現状を啓発するうえで教育上の重要性はあるが、同様の役割を担えるシマウマの飼育と比較検討し、この種の飼育を断念する。
	クロザル	B	B	C	C	国内での飼育個体数は少なく、遺伝的多様性を保つのが極めて困難な状態となっている。一方、同じく熱帯雨林館で飼育中のシシオザルは、国内飼育個体数がクロザルの5倍程おり、遺伝子の多様性を保持できる可能性が残されている。クロザルの飼育の持続性が困難なこと並びに熱帯雨林館のサル類の良好な動物福祉の確保のためシシオザルの飼育と比較検討し、この種の飼育を断念する。
	サーバルキャット	C	B	B	B	アフリカの小型肉食獣であるが喫緊の保全上の必要性は低い。また、国内での飼育個体数は少なく、国内個体群の維持が困難である。他種の飼育と比較検討し、この種の飼育を断念する。
	シンリンオオカミ	C	A	C	B	シンリンオオカミはその生態上、群れ内の雄雌それぞれの順位争いが激しく、当園の現施設においてつがいを形成させ、継代的に雄・雌を含む群れで飼育し、繁殖を進めていくのは困難であると判断し、この種を断念種とする。 令和4年(2022年)に当園帰属となる雌個体2頭が他園で生まれ、雌2頭での飼育であれば、激しい争いを避けて良好な動物福祉を確保しながらの飼育が可能と判断し飼育を再開したが、種に対する分類の判断は断念種のままとする。
	ゼニガタアザラシ	B	A	B	B	飼育下個体群の遺伝的多様性の維持や個体群動態的な健全性の維持にあたっては現集団の規模はもちろんのこと、計画的な繁殖推進のための個体移動の流動性が重要となるが、飼育園館が多く個体の流動性が高いゴマファザラシに比べ、ゼニガタアザラシは飼育園館が少なく、また、環境省で実施している有害獣捕獲事業で捕獲された野生個体が飼育キャパシティを圧迫していることから、個体流動性が低下している。この状況から、ゴマファザラシの飼育と比較検討し、ゴマファザラシを維持種とし、ゼニガタアザラシについては断念種とする。

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
断 念 種	テナガザル	C	B	B	C	現在飼育中の個体は種間雑種 [*] であることが判明しており、種の保存の観点からはこの個体の血統を繁殖させていくことはできない。当該の個体を終生飼育した後は、この種の飼育を断念する。
	ヒマラヤグマ	B	B	B	C	日本に生息しているニホンツキノワグマはヒマラヤグマの亜種であり、亜種についての説明がしやすい動物ではあるが、国内での飼育頭数が少なく、国内個体群の持続が困難である。現在飼育している個体は老齢のメス1頭であり、繁殖に供することはできないため、現在飼育している個体を終生飼育した後は、この種の飼育を断念する。
	ブチハイエナ	B	B	C	B	<p>アフリカの草原に生息する中型の肉食獣。アフリカの生態系を伝えるために、ライオンのほかに、独特の容姿を持つこの肉食獣を展示する意義は大きい。単独やペアで生活する場合も、メスをリーダーとしたメス優位の群れ「クラン」を形成する場合もある。複数頭を飼育し激しい闘争が生じた際、適切に分離して飼育するためには部屋数やスペースを要する。当園の獣舎で良好な動物福祉を確保しながら複数頭を飼育、さらに繁殖するのは困難で、獣舎の大規模な改修も実質的に困難である。</p> <p>国内では第1次実施計画策定時よりも飼育園館および飼育頭数は増えており、国内個体群の維持に寄与するため、当園は群れ入りできずにやむを得ず余剰となっている個体の受入れ先としての機能を果たすことはできる。また、現在飼育中の個体に他園館からの要望があつて搬出した場合や、死亡した場合に、余剰個体を受け入れることは可能である。</p> <p>しかし、繁殖に取り組むのは困難なため、分類は断念種のままとする。</p>
	ポニー	C	B	B	A	海外産の家畜種であり、こども動物園での中型家畜種として飼育している。ふれあいもできる中型家畜種に関し、北海道の動物園での飼育意義を鑑みると、どさんこ馬等の方がより教育的効果が高いと考えられ、将来的に他種馬へ切り替えることを想定し、この種の飼育を断念する。
	ワオキツネザル	B	A	B	A	生息地の破壊等により絶滅の危機に瀕しており保全の必要性が高く、マダガスカル其自然保護における象徴的な動物の一つであり、教育上の重要性も高い。しかし、国内他園で相当数の個体が維持されており、モンキーハウスのサル類の良好な動物福祉の確保のため、現在飼育している個体を終生飼育もしくは他園へ移動した後は、この種の飼育を断念する。
	アカツシガモ	C	B	B	A	海外普通種であり、喫緊の保全上の必要性は低い。北海道の湖沼に生息する水鳥の飼育と比較検討し、この種の飼育を断念する。
	アメリカワシミズク	C	B	B	B	海外普通種であり、喫緊の保全上の必要性は低い。形態や生態が類似種であるユーラシアワシミズクと重なっており、希少種である同種の動物福祉の向上のため、この種の飼育を断念する。
	インドクジャク	C	B	B	A	特異な外観や求愛様式など、展示上の効果は高いが、大型種であるため良好な動物福祉を確保するためには一定の飼育面積を必要とする。北海道産小型鳥類の展示への切り替えのため、この種の飼育を断念する。
	オニオオハシ	C	B	A	B	南米の森林生態系を代表する鳥類の一種で、外見も含めて認知度が高い。熱帯鳥類館の飼育展示方針を鳥類中心とした展示へ変更するに伴い、複数種でも良好な動物福祉を確保しつつ飼育が可能な種を選定する必要があるが、この種は他種への攻撃性が高く、他種の安全を確保することが難しいため、この種の飼育を断念する。
	コールドック	C	B	B	A	品種改良を加えられた家畜種として、人と動物との関わりについて説明ができ、かつ、ふれあいや体験プログラムに供することが可能だが、こども動物園において今後、水禽種の良好な動物福祉を確保した展示を行うことが難しいことから、この種の飼育を断念する。
シナガチョウ	C	B	B	A	中国で家禽化され、番犬替わりに飼育されていたことで知られている。こども動物園において今後、水禽種の良好な動物福祉を確保した展示を行うことが難しいことから、この種の飼育を断念する。	

	種名	保全	教育	福祉	継続性	分類の理由
断念種	シュバシコウ	C	B	B	C	海外普通種であり、喫緊の保全上の必要性は低い。アフリカ原産の鳥類であるが、アフリカゾーンには当該種を飼育するエリアが無く、また、大型種であるため良好な動物福祉を確保するためには一定の飼育面積を必要とするため、他の鳥類の飼育と比較検討し、この種の飼育を断念する。
	ツミ	C	A	B	B	国内普通種であるが、入手は困難で国内飼育個体群の維持が難しい。また、喫緊の保全上の必要性は低い。他の猛禽類の飼育と比較検討し、この種の飼育を断念する。
	モモイロインコ、ナナクサインコ	C	B	B	B	ワシントン条約で国際取引は規制されているものの、喫緊の保全上の必要性は低く、ブリーダー等の繁殖個体がペットとして流通している。他の希少鳥類の飼育と比較検討し、この種の飼育を断念する。
	アミメニシキヘビ	C	B	C	A	大型で展示効果は高いが、一方で現在の飼育展示施設は手狭であり、今後動物福祉に関する問題を生じる可能性がある。保全上の必要性は低く、また商業的に流通しており、当園が積極的に繁殖に取り組む必要性は低く、現個体死亡後はこの種の飼育を断念する。
	インドホシガメ	B	A	B	A	絶滅危惧種であるものの、国内ではすでに繁殖技術も確立されており多数が飼育されていることから、当園がこれから取り組む必要性は低い。現在のところ教育面においては、密輸などの問題を抱えるなど教育上の有用性は高いことから、現個体の飼育は継続するが、現個体死亡後はこの種の飼育を断念する。
	オマキトカゲ	C	B	B	C	分類学的には特殊な位置にあり、また形態的にもユニークであるため、展示効果を期待することが出来るが、入手が困難であり国内個体群の維持が困難である。現個体死亡後はこの種の飼育を断念する。
	ミズオオトカゲ	C	B	C	A	大型で非常に活動的であるため展示効果は高いが、飼育施設は狭隘で良好な動物福祉を確保するのは困難である。現個体死亡後はこの種の飼育を断念する。
	コイチョウイボイモリ	C	B	A	B	当園で唯一のイモリであり分類学的に必要な種である。今後はJAZAにより域外保全が実施されている日本産のイボイモリに変更することも想定されるが、当面の間は本種を飼育展示する、現個体死亡後はこの種の飼育を断念する。

3 重点取組項目に対応する事業と取組

ここまでの検討を踏まえ、以降は本計画における具体的な事業・取組について掲載します。


(1) 「良好な動物福祉の確保」を推進する事業・取組


第1次実施計画で実施した事業・取組のうち、「動物園条例制定」については、令和4年（2022年）の条例施行及び令和5年（2023年）3月の動物福祉規程等の策定、さっぽろの動物園ステップアップ制度の運用開始をもって完了となりました。


動物園条例第8条においては、動物福祉を定期的に評価し、必要に応じて改善のための措置を講じることとされているため、第1次実施計画において個別に掲げていた「動物福祉評価」と「動物園動物福祉向上」の事業を統合し、「動物福祉向上強化事業」として実施していきます。なお、この事業には動物園応援基金等を活用することとしており、獣医療機器の更新など動物病院機能の強化も含めて実施していきます。


加えて、第1次実施計画では「保全」に関わる事業・取組として実施していた「アジアゾウ飼育技術向上・繁殖推進」について、その内容から「良好な動物福祉の確保」の取組に分類しました。

以上の整理のもと、今後の5年間では以下のとおり事業・取組を推進していきます。

1	動物福祉	動物福祉向上強化事業【統合】	
事業概要		取組内容	
動物福祉向上を図るため動物福祉評価を実施し、獣舎の機能強化を目的とした改修を進めるとともに、栄養管理、環境エンリッチメント、動物病院の機能強化などの取組を推進します。		動物福祉評価に基づく改善計画の作成	
		動物病院機能強化など各取組の充実	
		動物福祉強化のための施設改修	
状態目標	動物福祉評価で「改善が必要」「改善の余地がある」と指摘された項目が全体の5%以下		
行動目標		事業イメージ	
2024	動物病院ICUの更新		
2025	指摘事項の割合：全項目中 10%以下		
2026	指摘事項の割合：全項目中 9%以下		
2027	指摘事項の割合：全項目中 7%以下		
2028	指摘事項の割合：全項目中 5%以下		

2	動物福祉	防疫及び特定動物に係る危機管理体制等の強化 【継続】
事業概要		取組内容
円山動物園内における伝染病への防疫力を高めます。また、特定動物等が逸走した際に備えてマニュアルの整備、訓練を実施します。		園内エキノコックス対策
		鳥インフルエンザ対策
		特定動物逸走対策（訓練、マニュアル更新）
状態目標	適宜、必要な予防措置を講じ、特定動物等の逸走対策を講じている	
行動目標		事業イメージ
2024	逸走マニュアルの更新	
2025	鳥インフルエンザ対応の継続的見直し	
2026	伝染病対策／特定動物等逸走対策訓練	
2027	伝染病対策／特定動物等逸走対策訓練	
2028	伝染病対策／特定動物等逸走対策訓練	

3	動物福祉	適切な獣医療の提供と職員の技術向上 【統合】
事業概要		取組内容
日々の診療や健康管理を通じた適切な獣医療を提供するとともに、学会や勉強会への参加・発表、獣医療の専門家等との連携により、知識・技術の向上を推進します。		予防医学の観点に立った健康管理の実施
		学会・勉強会での発表
		大学、研究機関等との連携
状態目標	適切な診療を行い、安定した獣医療、疾病予防が提供できている	
行動目標		事業イメージ
2024	学会等参加2回以上・発表1題以上	
2025	学会等参加2回以上・発表1題以上	
2026	学会等参加2回以上・発表1題以上	
2027	学会等参加2回以上・発表1題以上	
2028	学会等参加2回以上・発表1題以上	

4	動物福祉	アジアゾウ飼育技術向上・繁殖推進事業【継続】
事業概要		取組内容
ゾウの健康管理及び飼育職員の安全確保のため、海外のゾウ専門家による職員への技術研修を実施します。		海外のゾウ専門家による研修の実施
		研修を基にした日常管理の実施・繁殖への取組
		他園館との情報交換、技術交流の促進
状態目標	アジアゾウが群れで適正に管理され、国内の園館との技術交流を行っている	
行動目標		事業イメージ
2024	専門家研修の実施・飼育繁殖への取組	
2025	専門家研修の実施・飼育繁殖への取組	
2026	専門家研修の実施・飼育繁殖への取組	
2027	今後の技術向上に向けた検討	
2028	技術向上のための取組の実施	

【コラム】動物福祉評価について

札幌市動物園条例では、第8条2項の中で、動物園は「飼育動物の動物福祉を定期的に評価し、必要に応じて改善のための措置を講じる」ものとしています。

円山動物園では、自己評価と外部評価の二段階に分けて動物福祉評価を行っています。このうち自己評価は、飼育担当者が行う一次評価と、園長を委員長とする動物福祉評価委員会が行う二次評価で構成されます。

外部評価は、自己評価の二次評価結果を受けて、市民動物園会議（円山動物園動物福祉部会）が評価を行います。

評価は動物種ごとに3段階で行い、改善の余地がある場合は指摘事項が付されます。

×：改善が必要な事項 △：改善の余地がある事項 ○：今すぐ改善の必要はない

自己評価（動物園職員による評価）		外部評価（動物福祉部会）
一次評価（飼育担当者） A 動物種ごとの評価 ・ 考え方・取組の整理・評価 ↓ 担当動物の飼育における担当者自身の取組みや考え方を整理し、評価 ↓ 手法「マンダラート」 ・ 課題「動物福祉」 ・ 基本思考（8つ） 必須（5つ） 環境、衛生、採食、行動、健康 任意（3つ） 人との関係、繁殖、社会、など ↓ ・ 記録・資料 ↓ ・ 飼育マニュアル ・ 飼育日誌 ・ 生涯記録 ・ 参考文献 ・ 外部マニュアル etc.	二次評価（動物福祉評価委員会） A 動物種ごとの評価 ・ 一次評価結果 ・ 各種記録・資料 ↓ B 全体（共通設備・体制等）の評価 ↓ 評価項目（別紙）に沿って、評価・取りまとめ ※評価項目の評価内容については、第三者にもわかりやすいように整理する	① 評価の取りまとめの評価 二次評価結果で取りまとめた内容を評価 ② 現地評価（視察・聞き取りなど） 園内を5つのエリアに分け年度ごとに1つのエリアを視察し所見をいただく ① こども・カンガルー・猛禽舎 ② ゾウ、サル山、アジアゾーン ③ アフリカゾーン ④ 熱帯鳥類館、爬虫類両生類館、総合水鳥舎 ⑤ モンキー、チンパ、エゾシカ・オオカミ、ヒグマ、ホッキョク

動物福祉に関する評価方法について

【コラム】安楽死処置について

世界動物園水族館協会（WAZA）が平成 27 年（2015 年）に発行した「野生生物への配慮—世界動物園水族館動物福祉戦略」では、「妥当な生活の質が得られなくなった動物は、苦しませることなく迅速に安楽死させるべきである」と記されており、動物福祉の向上の手段として安楽死処置を講じる必要性が説かれています。

日本では動物は命ある限り飼育するものという考えが強く、安楽死処置に関する議論はなかなか進んできませんでしたが、円山動物園では令和 5 年（2023 年）3 月「札幌市円山動物園安楽死処置実施ガイドライン」を策定し、安楽死処置を実施する際の基準と手順を定めたことで、円滑な意思決定が可能となりました。

当園では、令和 5 年（2023 年）7 月にカバ「ドン」（オス・53 歳）が放飼場内で倒れ、動くことができなくなった際、ガイドラインに基づいて安楽死処置を行いました。



カバ「ドン」

(2)「保全」を推進する事業・取組


保全には、対象となる種や個体群に着目して生態系及び自然の生息地を保全する「生息域内保全」と、野生生物を自然の生息地以外の場所で保全する「生息域外保全」が含まれます。


保全に関する内容として、第1次実施計画では14の事業・取組を設定し取り組んできました。このうち、それぞれ別の事業・取組として実施していた「種の保存推進」「オオワシプログラム推進」「ニホンザリガニプロジェクト」を統合し、「北海道の野生動物保全事業」としました。

その他、「ホッキョクグマ保全推進」など、最終的な目標として種の保全を掲げているものの、現状としてまだ生息域内・生息域外保全の活動には至っていない取組については、その内容に応じて「教育」「調査・研究」などの別項目として整理することとしました。



また、札幌市内の他の動物園・水族館等が行う生物多様性保全の活動を支援するため、市民動物園会議（認定動物園支援事業部会）での審議を経て、令和5年（2023年）4月から「さっぽろの動物園ステップアップ制度」の運用を開始しました。

これらの整理を踏まえ、以下の4つの事業・取組を推進していきます。

5	保全	北海道の野生動物保全事業 【統合】	
事業概要		取組内容	
オオワシやニホンザリガニなど道内に生息する希少動物を中心として、生息域内・生息域外保全に取り組めます。		オオワシプログラムの推進	
		ニホンザリガニプロジェクトの実施	
		北海道産いきもの保全プロジェクト等を通じた啓発活動	
状態目標	2028年度までに5羽のオオワシを放鳥し、状態をモニタリングしている		
行動目標		事業イメージ	
2024	オオワシ試験放鳥／ニホンザリガニ試験放流		
2025	放鳥・放流及びモニタリング継続		
2026	放鳥・放流及びモニタリング継続		
2027	放鳥・放流及びモニタリング継続		
2028	放鳥・放流及びモニタリング継続		

6	保全	園内で排出されるゴミの削減に向けた取組 【継続】
事業概要		取組内容
飼育動物の糞の堆肥化を進めるなど、ごみの削減を行うほか、園内店舗の協力のもと、使い捨て製品の使用量を削減する。		飼育動物の糞の堆肥化
		使い捨て製品の使用量削減
		園内から排出するごみの削減
状態目標	園内から排出される一般廃棄物が削減されている	
行動目標		事業イメージ
2024	糞の堆肥化／園内排出ごみの削減	
2025	剪定した園内樹木草花の動物飼料活用	
2026	園内事業者のごみ削減に向けた取組	
2027	糞の堆肥化／園内排出ごみの削減	
2028	一般廃棄物の廃棄量 R5年度比5%減	

7	保全	省エネルギー対策・再生可能エネルギー導入の推進 【継続】
事業概要		取組内容
各施設のエネルギー利用量の把握、効率的な運用、高気密化、ガス・水道・電気使用量の削減、再生可能エネルギーの導入により、施設面積当たりのCO2排出量を改善します。		エネルギー使用量の把握・設備運転方法の改善
		他部署等との協働による再エネ導入
		施設面積当たりのCO2排出量の削減
状態目標	施設面積当たりのCO2排出量が削減されている	
行動目標		事業イメージ
2024	省エネ診断／運用面を含む設備の改善	
2025	エネルギー監視システム更新／再エネ導入	
2026	LED照明改修／施設の高気密化	
2027	省エネ診断／運用面を含む設備の改善	
2028	施設面積当たりCO2排出量 R4年度比6%減	

8	保全	さっぽろの動物園ステップアップ制度 【新規】	
事業概要		取組内容	
動物園条例で示す動物園の役割や取組内容への理解を深めるとともに、札幌市認定動物園の認定や準認定施設の登録により動物園の活動を促進します。		パンフレットや解説動画等の広報	
		認定・登録	
		認定動物園支援（研修会、助成金、会議等）	
状態目標	市民が動物園の社会的役割を理解し、動物園が生物多様性の保全を目的とした取組を推進している		
行動目標		事業イメージ	
2024	認定動物園支援 1 件	 	
2025	認定動物園支援 2 件／保全計画 1 件策定・実践		
2026	認定動物園支援 2 件／保全計画 1 件継続		
2027	認定動物園支援 2 件／保全計画 2 件継続		
2028	認定動物園支援 2 件／保全計画 2 件継続		

【コラム】「さっぽろの動物園ステップアップ制度」について

令和5年（2023年）4月1日から、「さっぽろの動物園ステップアップ制度」の運用を開始しました。これは、札幌市動物園条例第10条に定める「札幌市認定動物園」を認定するとともに、条例の適用対象外の施設についても、認定を目指して取り組む場合には「準認定施設」として登録し、札幌市の助言等を受ける制度も含まれています。

	広報	情報提供 助言	保全活動連携協議会				助成
			会議・ 活動報告会	連携事業	研修会	研究 発表会	
優良認定 動物園	○	○	○	○	○	○	○
認定動物園	○	○	○	○	○	○	○
準認定施設	○	○	△	×	△	△	×

※優良認定動物園 …一定の要件を満たし、動物園条例第2条に規定する取組を意欲的に実践していると認められる動物園

※認定動物園 …動物園条例第2条第3号に該当し、かつ、動物園条例の目的及び理念に沿って取り組む動物園

※保全活動連携協議会…認定動物園と札幌市等で構成する会議体。情報交換のほか、札幌市・北海道に生息する希少動物の保全計画を検討するなど、動物園の活動を通じた生物多様性の保全を協議する場となる。

※助成金 …動物園応援基金から、認定動物園が申請した保全活動等に対して交付する助成金。

(3)「教育」を推進する事業・取組


世界動物園水族館協会（WAZA）と国際動物園教育者協会（IZE）から、令和2年（2020年）に保全教育に関する統一された世界戦略として「世界動物園水族館保全教育戦略」が発行されました。これにより、動物園・水族館が教育的・社会的成果を達成するための指針が示されました。


また、札幌市動物園条例においても、動物園は、人々に野生動物の保全への意識を醸成するとともに、行動を促すための教育活動を行うこととされています。


第1次実施計画では、教育に関わる多様なアプローチや対象を細分化し、12の事業・取組を実施してきましたが、このうち「動物たちの魅力をより深く伝える解説の充実」「地球規模での環境保全に資するための教育・普及啓発」などの9事業・取組を「円山動物園教育推進」に統合するなど整理を行いました。


以上のような整理に基づいて、教育に関する5つの事業・取組を推進していきます。


教育活動等を実施した結果、動物園に訪れた人々が、生き物と人との関わりの大切さを理解できたかなど、生物多様性に対する態度の変化に着目した目標設定を行い、実質的な効果を意識していけるような進捗管理をしていきます。

9	教育	ホッキョクグマ保全推進事業 【継続】	
事業概要		取組内容	
ホッキョクグマの新たな個体導入や保全のための調査・研究に取り組むほか、気候変動対策などの啓発事業を行います。		環境保全及び気候変動対策に関する普及啓発	
		ホッキョクグマ保全に関する調査・研究	
		個体の導入及び繁殖	
状態目標	飼育展示及び環境教育を通じて、環境保全や気候変動対策への意識が醸成されている		
行動目標		事業イメージ	
2024	保全及び気候変動対策に関する教育活動		
2025	保全及び気候変動対策に関する教育活動		
2026	保全及び気候変動対策に関する教育活動		
2027	個体の導入／導入個体を用いた教育活動		
2028	繁殖／繁殖個体を用いた教育活動		

10	教育	ガイドボランティアの接客及びガイド技術向上 【継続】
事業概要		取組内容
ボランティアによる自主的な内部研修、動物専門員や外部講師による研修を計画的に実施し、ボランティアとしての心構えやガイド技術の向上を図る。		ボランティアによる自主研修の推進支援
		園職員や外部講師による研修会の開催
状態目標	ボランティアのガイドによって、来園者の動物や生物多様性保全に対する関心が深まっている	
行動目標		事業イメージ
2024	研修会の開催・支援	
2025	研修会の開催・支援	
2026	研修会の開催・支援	
2027	研修会の開催・支援	
2028	研修会の開催・支援	

11	教育	こども動物園の機能強化 【継続】
事業概要		取組内容
動物とのふれあいなどを通じて、子どもの情操教育及び環境教育の入り口としての機能を担うことができるよう、こども動物園について機能強化を図る。		こども動物園で飼育展示する動物の管理
		機能強化のための施設等の整備
		サインや教育プログラムなどの充実
状態目標	動物が適正に管理され、子どもがまた体験したいと思う教育プログラムを実施している	
行動目標		事業イメージ
2024	効果的な手法の検討／プログラムの実施	
2025	飼育動物の環境改善のための改修	
2026	教育プログラム等参加数 500人	
2027	こども動物園強化計画の園内方針策定	
2028	教育プログラム等参加数 1000人	

12	教育	動物園の森の活用 【継続】
事業概要		取組内容
「動物園の森」において、ボランティアによるガイドツアー、外来生物の駆除等を行うことで、円山エリアの生態系の保全に取り組む。		ボランティアガイドツアーの実施
		外来植物の駆除
		動物園の森内の小川の造成
状態目標	円山エリアの生態系保全への理解が促進され、環境が改善されている	
行動目標		事業イメージ
2024	森の各種看板の作成・設置	
2025	小川の運用開始	
2026	ガイドツアー／外来種駆除／調査	
2027	ガイドツアー／外来種駆除／調査	
2028	ガイドツアー／外来種駆除／調査	

13	教育	動物園教育推進事業 【統合】
事業概要		取組内容
飼育動物や園内施設を活用した教育プログラム等を通じて、動物の生態や生物多様性保全の重要性等について伝え、環境問題に関心を持ってもらうための取組を推進する。		円山ZOOガイド等教育プログラムの実施・開発・見直し
		各種イベントの実施
		動物園だより等の作成・配布
状態目標	「教育」という動物園の役割が浸透し、市民が積極的に教育プログラムを活用している	
行動目標		事業イメージ
2024	オランウータン新施設でのプログラムの検討・実施	
2025	教育プログラム・イベント等の実施	
2026	教育プログラム・イベント等の見直し	
2027	教育プログラム・イベント等の実施	
2028	教育プログラム・イベント等の実施	

【コラム】保全のための教育・情報発信における良好な動物福祉の確保について

円山動物園基本方針「ビジョン2050」では、4つの重点項目のうちの1つに「教育」を位置づけ、また札幌市動物園条例でも、生物多様性の保全に寄与することを動物園の目的として定義し、保全への意識を醸成し行動を促すための教育活動を行うこととされています。

しかし、生物多様性の保全という大きな目的があったとしても、活動の実施に当たっては十分に動物福祉に配慮する必要があります。

特に、動物とのふれあい体験については保全教育にもつながるという報告もある一方で、世界動物園水族館協会(WAZA)が「動物と来園・来館者のふれあいガイドライン」を示しており、来園者の存在や動物への直接的接触が動物の心身にどのような影響を与えているかも考慮しなければなりません。

京都市動物園と京都大学野生動物研究センターが共同で行った研究では、コロナ禍によってテンジクネズミの「ふれあい」を中止していた期間に、病気による診療回数が有意に減少したという結果が示され、ふれあいによる影響の可能性が考えられます。

これに関連して、札幌市動物園条例では、円山動物園において「利用者に野生動物に直接接触する機会」は原則提供しないこととされ、これを提供する場合は市民動物園会議の承認を得なければならないとしております。また、札幌市円山動物園動物福祉規程においては、野生動物だけではなくモルモットや羊などの家畜種についても同様の承認を得なければならないと規定しています。

なお、飼育動物に影響するものだけではなく野生下の動物に影響を及ぼす情報発信にも注意が必要です。国際自然保護連合(IUCN)^{*}が発表した「霊長類に関する適切な画像配信のためのガイドライン」では、ヒト以外の霊長類と人間が近接している画像をソーシャルメディア上に投稿することは、それが保全のメッセージを伝えるためであっても、かえってその動物の密猟や違法取引の促進につながるといったことも注意喚起されています。

これらの事例のように、動物を利用した活動を行う場合は、その目的に関わらず、良好な動物福祉を確保するために、科学的な検証に基づいて責任ある行動をとる必要があります。

(4) 「調査・研究」を推進する事業・取組

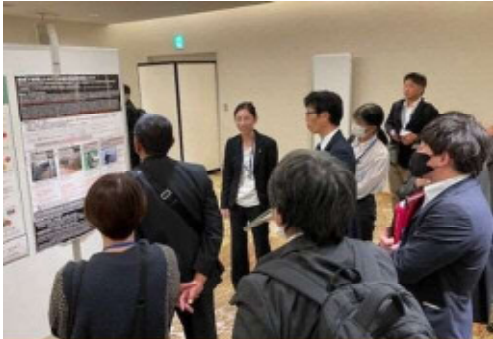
ここまで見てきた「良好な動物福祉の確保」「保全」「教育」などの事業・取組を充実させるためには、科学的な視点に基づいた調査・研究を行い、動物に関する様々な知見を深めていく必要があります。そのため、様々な図書・論文などの文献から情報を収集しつつ、園で飼育する動物の様子をつぶさに観察し、その記録を集積することを基本に実践していきます。


また、それだけでは得ることができない最新の情報等は、他園館で実践している取組の聞き取りや、研究会への参加等によって収集を行います。

そのような段階を経て、動物専門員等のさらなるスキルアップが必要であると判断した場合、実地で行われる保全活動の視察などを通じて必要な経験を積み、飼育・繁殖の難しい動物種については専門家の助言・指導を受けるなど、飼育技術を向上させていきます。

このようにして得られた調査・研究の成果については、広く市民に還元するとともに、他の研究機関等が行う研究にも役立てられ、ひいては野生動物の生態の解明や保全活動に貢献することができるよう、円山動物園内外でのアウトプットを重ねていく必要があります。

第2次実施計画においては、大きく2つの観点から事業・取組を実施します。一つは野生動物の保全や飼育動物の科学的な管理に資する調査研究を行う観点、もう一つは北海道の動物園として道内に生息する野生動物の保全に資する研究や基礎調査などに携わるといった観点です。

14	調査・研究	動物園における調査研究と情報発信の推進 【統合】	
事業概要		取組内容	
野生動物の保全や、飼育動物の科学的な管理、飼育展示の充実等に資するための調査研究を推進する。また、その成果を外部へ情報発信し、社会への還元を目指す。		大学等との連携による研究活動	
		研究内容の発表及び情報発信	
		JAZAや国等と連携した事業の実施	
状態目標	学会・研究会等において定期的に研究発表を行っている		
行動目標		事業イメージ	
2024	研究成果の掲載に向けたHPの再構築		
2025	研究成果の学会での発表 4題以上		
2026	研究成果の学会での発表 4題以上		
2027	研究成果の学会での発表 4題以上		
2028	研究成果の学会での発表 4題以上		

15	調査・研究	北海道の種の保全を目的とした調査・研究 【統合】
事業概要		取組内容
北海道内に生息する野生動物の生息調査や飼育下での繁殖技術確立、研究など、関係機関と連携して種の保全を目的とした取組を進めます。		トガリネズミの繁殖技術確立
		札幌市内コウモリ調査及び飼育繁殖技術向上
		天売島での海鳥に関する調査及び飼育検討
状態目標	調査研究と飼育展示により、得られた知見を定期的に市民に提供できている	
行動目標		事業イメージ
2024	ヒメトガリネズミの飼育下繁殖	
2025	各種調査研究の実施（発表2件）	
2026	各種調査研究の実施（発表2件）	
2027	各種調査研究の実施（発表2件）	
2028	各種調査研究の実施（発表2件）	

【コラム】動物園における調査研究の意義

札幌市動物園条例では、動物園の役割として、野生動物の保全に関連する調査研究等の活動が求められています。

動物園が調査・研究に関わるメリットは、動物の行動を長時間、安定して観察することができる点にあります。野生動物は、樹上、草むら、水中、土中など、観察の難しい場所に隠れていることが多いため、発見すること自体が困難であり、追跡調査を行うにも多大な労力と費用が必要となります。

このため、動物園が大学や民間団体の研究者等と協働することで、野生動物の生態解明や、保全活動に必要な基礎データの蓄積などに貢献することが期待されます。

また、そのようにして得られた知識を来園者の行動変容を促すために活用し、効果的な教育手法の確立を目指すことも、研究を行う意義の一つになります。



(5) 「リ・クリエイション」を推進する事業・取組

動物園は、子どもから高齢者、外国人まで、多くの人々が集い、動物たちの生き生きとした姿を見て、癒されたり、元気を回復したりする、魅力あふれる場でもあります。そのような動物園がもつ力を活用するため、ビジョン 2050 ではレクリエイションに変わる表現として「リ・クリエイション」を「再創造」と定義し、重点項目に位置付けています。


同時に、動物園には、来園者が単に集客イベントに参加したり、レジャーとして動物を見て楽しんだりするだけではなく、動物たちの観察を通じて知的好奇心が刺激され、環境について学ぶきっかけとなるような取組が求められます。


このように動物園という場を楽しみながらも、知的好奇心を満たすことができる心地よい空間をつくるため、来園者が園内でスムーズに情報にアクセス・発信することができる通信環境の整備などの事業・取組をまとめた「円山動物園おもてなし事業」に加え、動物たちの魅力などを広く発信する「動物園の魅力発信事業」を行います。

また、「動物園を活用した子どもの健全育成支援」の取組を通じて、子育て世帯が動物園に親近感を覚えるとともに、保全活動等について学び、発信者となってもらえるよう事業・取組を推進していきます。

なお、園内で安心して快適に過ごしてもらうための空間づくり、施設整備等については、第4章「施設整備について」で取り上げます。

16	リ・クリエイション	動物園の魅力発信 【統合】
事業概要		取組内容
各種広報やSNS等を通じて円山動物園の魅力の効果的に発信することで、来園者数の増加を図るとともに、動物園の役割についての理解を促します。		報道機関・旅行情報誌等への情報提供
		SNS等を活用した情報発信
		ホームページの維持・更新
状態目標	円山動物園が発信した情報を見た人が動物の魅力を感じ、来園のきっかけとなる	
行動目標		事業イメージ
2024	広報計画に基づいた効果的な発信	
2025	広報計画に基づいた効果的な発信	
2026	広報計画に基づいた効果的な発信	
2027	広報計画に基づいた効果的な発信	
2028	広報計画に基づいた効果的な発信	

17	リ・クリエイション	円山動物園おもてなし事業 【統合】
事業概要		取組内容
園内サインやリーフレットの充実、Wi-Fi環境の整備等により、来園者の観覧環境充実を図ります。		Wi-Fiの整備・運用保守
		園内サイン・リーフレット等の見直し
		多言語への対応の検討
状態目標	多くの人がじっくりと動物を観察し、環境について考えている	
行動目標		事業イメージ
2024	園内掲示・サイン等の内容更新検討	
2025	多言語リーフレットの内容更新	
2026	各種案内の内容検討・整備	
2027	各種案内の内容検討・整備	
2028	各種案内の内容検討・整備	

18	リ・クリエイション	動物園を活用した子どもの健全育成支援 【継続】
事業概要		取組内容
動物園での子育てサロンや放課後児童の健全育成支援を継続します。		園内での子育てサロン開催支援
		園内での放課後プログラムの開催支援
		園内での児童会館の活動支援
状態目標	子どもたちが動物園を身近に感じ生き物に関心を持つようになる	
行動目標		事業イメージ
2024	子育てサロン等の開催支援	
2025	子育てサロン等の開催支援	
2026	子育てサロン等の開催支援	
2027	子育てサロン等の開催支援	
2028	子育てサロン等の開催支援	

(6) 取組を支える基盤の整備


「動物福祉」「保全」「教育」「調査・研究」「リ・クリエーション」という、円山動物園が推進する重点項目の取組を支え、各取組を横断的に結びつけるための、基盤整備を目的とした事業を掲載します。


第1次実施計画においては10の事業・取組を展開していましたが、このうち「業務用無線機更新」「電話交換設備更新」「入園料収入の見直し」については第一次実施計画の期間中に完了しました。なお、入園料については社会情勢等を考慮し、今後も適宜見直しを行ってまいります。

他の既存事業のうち、「広告料収入の増加に向けた取組の推進」「寄付収入の増加に向けた取組の推進」等の4つの事業・取組は、「寄付文化の醸成」に統合して、動物園応援基金の周知に取り組みなど、気運の醸成に努めます。

新たに開始する3つの事業・取組のうち、「円山動物園の経営基盤の安定化に関する取組」では、今後の円山動物園の安定的な経営に向け、他園館の事例を参考にしながら検討を進めていきます。また、今回から1つの取組として位置付ける「人材育成」では、動物園の運営や飼育を担う人材づくりのための育成プログラムを体系化し運用していきます。

なお、当園の運営基盤に関わる事業・取組のうち、園内施設の整備等に係る部分については第4章「施設整備について」に記載します。

19	基盤整備	民間企業等のCSR活動等との連携 【継続】	
事業概要		取組内容	
生物多様性の保全に係る発信や、寄付等の支援の拡大などを目的に、企業等が実施するCSR活動等と連携・調整を行う		企業とのイベント開催	
		寄付・協賛等の支援の拡大	
		イベントを通じた保全の情報発信	
状態目標	企業等との連携が進み、企業とともに生物多様性保全のメッセージが発信されている		
行動目標		事業イメージ	
2024	新施設オープンの協賛イベント調整		
2025	協賛イベント10件		
2026	協賛イベント10件		
2027	協賛イベント10件		
2028	協賛イベント10件		


20	基盤整備	寄附文化の醸成 【統合】
事業概要		取組内容
寄付収入の増加につながる取組を継続するとともに、動物園応援基金に寄附金を継続して積み立てられるよう機運の醸成に努めます。		寄付の募集活動
		市民・企業への広告媒体などを活用した発信
状態目標	寄附文化が醸成され、動物園への寄附について市民の認知が増している	
行動目標		事業イメージ
2024	基金の周知	
2025	基金の周知	
2026	基金の周知	
2027	基金の周知	
2028	基金について知っている来園者の増加	

21	基盤整備	円山動物園の経営基盤の安定化に関する取組 【新規】
事業概要		取組内容
厳しい財政運営の中で、経営基盤の安定化や基金の活用など持続可能な動物園運営のあり方について検討します。		他園館の事例調査の実施
		運営手法の検討・導入
状態目標	持続可能な運営を行い、動物福祉の向上や保全活動に積極的に取り組んでいる	
行動目標		事業イメージ
2024	他園館の事例調査の実施	
2025	事例調査に基づく運営手法の検討	
2026	経営安定化に必要な手法の導入準備	
2027	新しい運営手法の導入	
2028	導入した運営手法の検証	

22	基盤整備	人材育成 【新規】
事業概要		取組内容
動物や自然環境に関する専門的知識を習得するための職場環境の構築や、職員全体で園運営に係る基礎的知識等を習得できる研修を実施する。		育成プログラム等の検討・実施
		各種研修の企画・実施
		他園館等との人材交流
状態目標	職員が担当業務に必要な専門知識を習得できる研修環境等が整えられている	
行動目標		事業イメージ
2024	育成プログラム等の検討	
2025	各種研修・育成プログラム等の実施	
2026	各種研修・育成プログラム等の実施	
2027	各種研修・育成プログラム等の実施	
2028	各種研修・育成プログラム等の実施	

23	基盤整備	新券売システムの導入 【新規】
事業概要		取組内容
来園者のスムーズな入園や、来園者の傾向に応じたサービスの向上を図るため、オンライン購入に対応した券売システムを導入します。		新券売システムの導入
		システムを活用した来園者サービスの検討
状態目標	来園者が券売所で長時間待つことなくスムーズに入園できる	
行動目標		事業イメージ
2024	システム導入に係る事前検討	
2025	新券売システムの導入	
2026	新券売システムの本格導入	
2027	来園者属性等の分析	
2028	来園者属性等の分析	



24	基盤整備	飼育展示していく動物種の管理 【統合】
事業概要		取組内容
ビジョン2050の飼育展示していく動物種の考え方にに基づき、円山動物園で飼育展示する動物を定期的に整理する。		飼育展示していく動物種の見直し
		年度ごとの飼育展示計画・目標の作成
		飼育展示業務システム保守・改修
状態目標	飼育動物の動物福祉に配慮した飼育展示計画が策定され、運用されている	
行動目標		事業イメージ
2024	単年度（短期）目標の作成・評価	
2025	単年度（短期）目標の作成・評価	
2026	単年度（短期）目標の作成・評価	
2027	飼育展示していく動物種の見直し	
2028	単年度（短期）目標の作成・評価	

【コラム】寄付文化の醸成と基金の活用

一言で動物園と言っても、円山動物園を含む日本の多くの動物園と、欧米の先進動物園では運営方式が大きく異なります。例えば、欧米ではNPO・NGOなどの公益団体が主体となって運営を行い、入園料・政府補助・寄付金等の収入をバランスよく得ているケースが見られます。

これらの先進的な動物園では、資金調達のための仕組みが整えられ、生息域内保全などの活動については寄付金等によって賄われています。また、地元の支援者の遺贈寄付[※]により大規模なリニューアルが行われるケースも少なくありません。

これに対して、日本では地方自治体によって設置された動物園が多く、運営資金の多くが税金から支出されています。このため、生息域内保全など、野生動物の保全活動に資金を活用することが難しいという事情があります。

このような状況に対して、札幌市動物園条例では、野生動物の保全活動などのために寄付を行う文化が醸成されるよう、市民・事業者と協働を行っていくよう定めるとともに、寄付の受け皿として動物園応援基金を設置しました。

円山動物園では遺贈寄付の手続き等について地元の地銀等と協定を結び、遺贈寄付を希望する方に対するコンサルティングをご案内できるような体制を整えています。